

# 第33回全日本視覚障害者柔道大会

## 競技規則

### 1 審判規定について

I J F（国際柔道連盟）審判規定、I B S A（国際視覚障害者スポーツ協会）柔道審判規定及び大会申し合わせ事項によって行う。

### 2 予め定める事項

#### (1) 試合時間

男女とも4分間とする。

延長戦は、無制限とする。

#### (2) 優勢勝ちの判定基準

「技あり」以上とする。ただし、試合終了の時、スコアが同等の場合は「指導」の有無に関わらずゴールデンスコア方式の延長戦を行う。延長戦に入る前に与えられたスコア並びに「指導」は引き続き反映され、スコアの獲得又は直接的か「指導」の累積による「反則負け」によってのみ勝敗を決める。

#### (3) 競技方法

ア 予選リーグ戦、決勝リーグ戦及び決勝トーナメント戦を行う。

イ 予選リーグ及び決勝リーグ戦の得点の内容を検討する場合は、「一本」勝ち「技有り」優勢勝ちの差を付ける。順位決定の順番は、勝ちの内容を見る。

それでも同じ場合は、負けの内容を見る。それでも同じ場合は、直接対決の内容を見て順位を決定する。

ウ 予選リーグにおいて途中棄権の場合は、その者の成績は全て抹消する。ただし、最終の試合の途中棄権についてはその限りではない。

### 3 申し合わせ事項

(1) 計量は、大会前日の1回のみとする。

(2) 青色の柔道衣は使用しない。

(3) 開始線の色は、白と青とする。

### 4 I J F 審判規定に対する付則

#### 第1条 試合場

試合開始及び終了時の位置を示すために、幅10cm、長さ50cmの、粘着性の白と青のテープを試合場内の中央、約100cm離れた場所に貼り付ける。(主審の右側に白テープ、左側に青テープとする)